

(1) 規則の改善状況

(該 当 な し)

(2) 運用の改善状況

項目番号	旧運用	新運用	コメント
2 - 2	会員・利用者に対する「ろうきん相談所」の設置とその業務内容に関する案内については、会員情報誌(「月刊ろうきん」)への記事掲載と会員労働金庫全営業店備付け用リーフレットによって行っています。	それらに加え、労金協会のホームページに「ろうきん相談所」コーナーを設け、相談所の目的・概要およびフリーダイヤル受付番号を掲載し、会員・利用者に対して一層の周知を図ることとすべく検討中です。	
2 - 5	相談員としての研修制度が不十分でした。	先行業態から対応事例に関する情報提供を受けたり、市販の苦情・相談事例集等を研修材料にして、相談員の対応能力の向上を図っています。	